

自然災害から身を守る

「心構え」と「日頃の備え」、できていますか？
普段から防災意識を高め、災害に備えましょう。

図 危機管理課 危機管理防災係

■5月20日から、新しい避難情報の運用が開始されています！

災害対策基本法の改正により、避難情報が以下のとおりに見直されました。
台風や豪雨時は、気象庁の発表する防災気象情報や市の発令する避難情報等を確認し、適切な避難行動を取りましょう。特に、警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、災害発生のおそれのある場所にいる方は直ちに避難しましょう。



警戒レベル	避難情報等	市民のみなさんがとるべき行動	防災気象情報 (気象庁等の情報)
5	緊急安全確保 【市が発令】	命の危険 直ちに安全確保！ 既に災害が発生・切迫している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報 など
～ 警戒レベル4までに必ず避難 ～			
4	避難指示 【市が発令】	危険な場所から全員避難！ 災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。	・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報 など
3	高齢者等避難 【市が発令】	危険な場所から高齢者等は避難！ 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備をしましょう。	・大雨警報 ・洪水警報 ・氾濫警戒情報 など
2	大雨注意報 洪水注意報 【気象庁が発表】	自らの避難行動を確認！ 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	・氾濫注意情報 など
1	早期注意情報 (警報級の可能性) 【気象庁が発表】	災害への心構えを高めましょう	



■もしもに備え、事前に「とるべき避難行動」を確認しましょう！

災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則ですが、避難とは「難」を「避」けることであり、**安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。また、小中学校・公民館だけでなく、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。**

今のうちに、ハザードマップで自宅が安全かどうかを確認し、ひとりひとり「とるべき避難行動」を確認しましょう。

土砂災害ハザードマップ

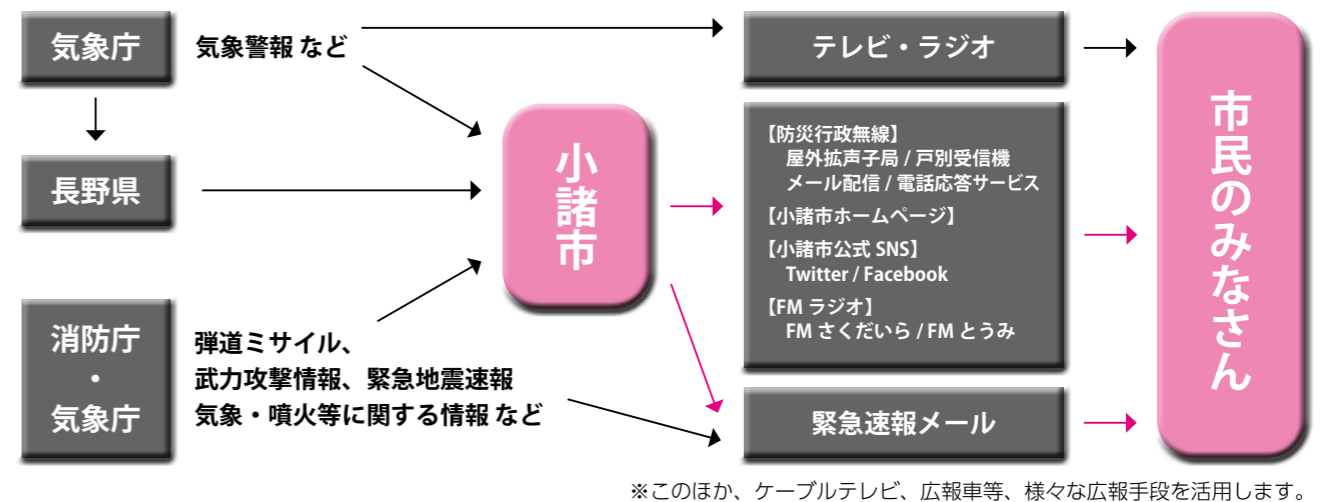
洪水ハザードマップ
(最大想定規模降雨)

※その他詳細については、小諸市公式HP「小諸市ハザードマップについて」をご確認ください。

■複数の方法で情報を入手しましょう！

地震、噴火、風水害などから身を守るためには、いざというときに備えた防災情報を確実に入手することが大切です。正しい情報を、できるだけ多くの伝達経路から入手する環境を整えましょう。

防災・災害情報等の主な伝達経路



◆防災行政無線（屋外拡声子局、戸別受信機）

小諸市役所、小諸警察署及び小諸消防署から、無線で子局（屋外スピーカー）や防災関係機関などに設置されている戸別受信機に一齐放送します。

◆メール配信サービス（小諸もろもろマップメールマガジン）

防災行政無線の放送内容をメールでお知らせするサービスです。ご利用にあたっては、事前にユーザー登録し、防災・防犯情報の取得希望欄にチェックする必要があります。

登録はこちら



◆電話応答サービス（固定電話による聞き直しサービス）

※携帯電話からは利用不可
防災行政無線の放送内容を固定電話で確認することができるサービスです。☎0120-910-285 (通話無料)

◆小諸市公式ホームページ

市公式ホームページでは、災害時に特設ページを作成し、情報を集約してお知らせします。また、「防災行政無線放送履歴」のページで、防災行政無線の過去放送内容が確認できます。

◆小諸市公式 SNS

市公式 SNS では、より細かくリアルタイムに、写真や画像とともに防災・災害情報を発信しています。

◆FMラジオ

市は、FM さくだいら・FM とうみと災害協定を締結しており、災害発生時等には、同局から避難情報や避難所の開設情報等の防災情報を入手できます。(FM さくだいら 76.5MHz FM とうみ 78.5MHz)

◆緊急速報メール ※事前登録不要

気象庁・消防庁・市による災害・避難情報等を、回線混雑の影響なく小諸エリア内のスマートフォン・携帯電話に強制的に一齐配信するシステムです。